



広報

き
そ
さ
き



夕涼み会

(関連記事 2ページ)

今月号のおもな内容 Contents

- わたしたちのまちの NEWS … 2
- INFORMATION きそき …… 2~6
- 生活のミニ情報 …… 6~9
- 教育委員会だより …… 9~13

- 警察署コーナー …… 13
- こんにちは保健師です …… 14
- 今月のお知らせ等 …… 15
- 保健衛生のコーナー …… 16

木曽岬町の人口と世帯数 7月20日現在

■人 口	
6,891人	(前月比-4)
男 3,486人	(前月比-4)
女 3,405人	(前月比±0)
■世帯数	
2,348世帯 (前月比+3)	



みんな楽しむ 夕涼み会



7月2日(金)中部幼稚園・保育園、南部幼稚園・保育園で夕涼み会が行われました。

園児たちはこの日のために一生懸命練習したお遊戯や歌、合奏を保護者の方をはじめとするたくさんの地域の人たちの前で発表し、元気な姿を見せてくれました。

発表の後は、職員や役員の方等による冷やしそんざい・フルーツポンチ・フランクフルト・おせんべいなどの模擬店や、ゲームコーナーなどが催され、老人クラブやトマッピーキッズサークルの方々も交え、大勢の人と楽しい時間を過ごしました。最後はみんなが輪になって踊り大盛況のうちに終えることができました。

INFORMATION きそさき

チャイルドシート 購入費補助金制度のご案内

町では、交通事故による被害から幼児の生命を守るとともに、保護者の経済的負担を軽減し子育て支援に資することを目的に、6歳未満の幼児の保護者を対象にチャイルドシートの購入費の一部を補助しています。

幼児の生命を守る第一歩として、ご利用ください。



●問合せ先
産業建設課

☎ 68-6106

●申込
申請書に必要事項を記入し、領収書（購入年月日・金額・購入者がわかるもの）と品質保証書の写し等チャイルドシートの製造元、品名等が確認できるものを役場産業建設課へ提出してください。

●内容
チャイルドシートの購入額の2分の1（最高限度額1万円）です。補助制度を利用できるのは、児1人に対して1回限りです。

6歳未満の幼児の保護者で、木曽岬町に住所を有している方。（※チャイルドシート購入日以前に町内に在住の方に限る）

INFORMATION きそさき

2010年8月1日

広報きそさき

受給対象者であるが受給してない方（資格証をお持ちでない方）
受給対象者であるが所得制限等の理由により受給資格が無くなっている方は、8月中旬に住民課において申請手続きをしてください。資格審査（所得調査等）をさせていただき、受給の可否を決定します。

前年中の所得が規則で定める所得制限を超えない場合は、8月中に新たに資格証を送付させていただきます。

なお、加入の健康保険証や振込口座に変更がある場合は、必ず申し出てください。
なお、加入の健康保険証や振込口座に変更がある場合は、必ず申し出てください。

- (1) 障がい者医療費
(2) 一人親家庭等医療費
(3) 子ども医療費
(65歳以上重度障がい者に該当する方は発行しておりません)

次の福祉医療費助成制度を受給されている方は、現在お持ちの資格証の有効期限が本年8月末となっておりますのでお知らせします。

福社医療費受給資格証の更新についてのお知らせ

（申請時に必要なもの）

① 保険証

② 振込先の通帳

③ 平成22年度所得課税証明書

（③は平成22年1月1日時点での木曽岬町に住民登録しているかかった人のみ）

●問合せ先
住民課 ☎ 68-6103

（学校管理下の範囲について）
体育や各教科の授業中、学校（園）主催の運動会、学芸会、遠足、修学旅行、部活動、登下校中など

学校管理下（幼稚園及び小・中学校）での怪我については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付金が支給されますので、速やかに学校（園）に連絡していただき、必要書類の交付を受けて下さい。この場合、災害給付金は学校を通じて支給されますので、福祉医療費は支給されません。ただし、学校管理下での怪我であっても治療に要する医療費の総額が5千円未満の怪我は災害給付金が支給されませんので、福祉医療費は支給されます。

○ 福祉医療費の支給調整について

学校管理下（幼稚園及び小・中学校）での怪我については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付金が支給されますので、速やかに学校（園）に連絡していただき、必要書類の交付を受けて下さい。この場合、災害給付金は学校を通じて支給されますので、福祉医療費は支給されません。

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出について

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は毎年現況届・所得状況届を提出することが義務付けられています。

8月1日現在の児童の状況等を報告していただくことにより、児童扶養手当・特別児童扶養手当の継続受給資格の有無を確認する大切な届です。

現況届・所得状況届が未提出の際には、受給資格があっても支給が停止されますので提出忘れのないようご注意ください。

○ 提出書類

【児童扶養手当受給者】

- 現況届
- 手当証書
- 受給者及び当該児童の属する世帯全員の住民票
- 養育費等に関する申告書
- 承諾書

【特別児童扶養手当受給者】

- 所得状況届
- 手当証書
- 承諾書

※平成22年1月1日以降に木曽岬町に転入された方は、以前にお住まいの市区町村発行の「平成22年度所得証明書（特別）児童扶養手当用」が必要になります。

○ 提出期間

【児童扶養手当現況届】

8月2日(月)～8月30日(月)

【特別児童扶養手当所得状況届】

8月10日(火)～9月10日(金)

○ 手当額

【児童扶養手当(月額)】

全部支給額 41,720円

一部支給額 41,710円～9,850円

【特別児童扶養手当(月額)】

障害の程度 1級該当 50,750円

2級該当 33,800円

○ 提出先

福祉健康課（特別）児童扶養手当係まで

☎ 68-6104

平成22年8月1日から、 父子家庭のみなさまにも児童扶養手当が支給されます!

(平成22年8月~11月分の手当の支給は、同年12月となります。)



大事なお知らせ

- ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。
- 児童扶養手当を受給するためには申請（認定請求）が必要です。

役場福祉健康課に早めにお問い合わせの上、平成22年11月30日までに忘れずに手続きをしてください。(11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。)

児童扶養手当とは？

◆父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

父子家庭の支給要件は？

◆次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

手当額（月額）は？

◆受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。所得が限度額以上ある場合、その年度の手当の全部または一部が支給停止になります。

- 児童1人の場合
全部支給：41,720円、一部支給：41,710円～9,850円
- 児童2人以上の加算額
2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

父子家庭の方が受給するためには？

- ◆児童扶養手当を受給するには、役場福祉健康課への申請が必要です。
- ◆申請の時期についての取扱いは以下のとおりです。
 - 既に父子家庭としての支給要件に該当している方は、平成22年8月1日より前でも申請ができます。
 - 平成22年11月30日までに申請いただくと、次の取扱いとなります。

●平成22年7月31日までに支給要件に該当している方
→11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。

●平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方
→11月30日までに申請をすれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※8月～11月分が支給されるのは12月です。

○11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になりますので、平成22年11月30日までに手続きをしてください。

申請手続きに必要なものは？

- ◆申請に当たっては、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や住民票が必要です。詳しくは、役場福祉健康課にお問い合わせください。

～ヘルシークッキングのお知らせ～ 『お魚料理で1人分の栄養満点ランチ』



簡単にすませがちなお昼ごはん。夏だからこそ、しっかり栄養をとって、体力をつけませんか。

- 日 時／9月9日(木)午前9時30分～午後1時
- 開催場所／保健センター
- 対 象／木曽岬町の一般成人の方
- 定 員／15名（6名以上で実施いたします）
- 実施内容／ミニ講話と調理実習
- メニュー／お魚料理、豆乳スープなど

- 参 加 費／300円（材料費）
- 持 ち 物／エプロン、三角巾、布巾2枚、米0.5合
- 申込方法／9月2日(木)までに役場 福祉健康課
(☎68-6104) 管理栄養士まで
お電話もしくは窓口までお申し込みください。（定員になり次第締め切ります）

8月15日に先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和祈念の黙とうのためサイレンを吹鳴します

毎年8月15日は、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と定められております。

この趣旨に賛同して「**8月6日(金)**午前8時15分」からと「**8月9日(月)**午前11時2分」からの1分間、それぞれサイレンを吹鳴しますので、町民の皆様の黙とうをお願いします。

また、福祉・教育センター口ビ

ーでは、8月2日(月)から8月31日(火)まで「平和に関するパネル展」を開催しております。

8月6日と9日は広島市と長崎市に原爆が投下された日です。この日、両市では原爆死没者の冥福と併せて世界恒久平和の確立を祈念するため、市民や全国の原爆死没者の遺族、各界有志が参集して平和記念式典が挙行されました。

8月6日・の日に原爆死没者の慰靈と平和祈念の黙とうのため
サイレンを吹鳴します

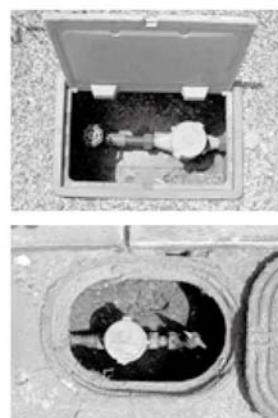
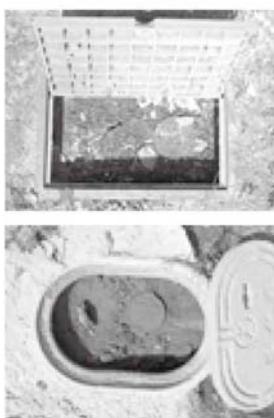
あの忌まわしい戦争を再度起こ
さないよう、また亡くなられた多
数の方々のご冥福を祈り、「8月
15日(日) 正午」に1分間サイレン
を吹鳴いたしますので、町民の皆
さまの黙とうをお願いします。

水道メーターの管理は 適切に

水道メータ一は、水道料金を決めるための大切なメータ一です。水道使用料を把握するために2ヶ月毎に検針を行っていますが、正確、かつ効率的に検針を行うために、次のことにご注意のうえご協力をお願いします。

なお、水道メーターは、町がお客様さまに貸しており、管理はお客様さまが行うこととなっています（木曽岬町給水条例第22条）。

- ◎ メーターボックスの上に、物や車（オートバイ）を置かないようにしてください。
- ◎ メーターボックスの中にたまつた、泥・砂・枯葉・ゴミなどは外に出し、きれいに保つように



→管理不足例

や土が入つてしまい、検針がで
きなくなつてしましますので、
早めに交換してください。な
お、費用は個人負担となりま
す。

ごみは燃やさず分別して決められた場所へ

廃棄物処理法により基準を満たさない焼却施設では、例外を除いて野外でのごみの焼却が禁止されています。

野外焼却が禁止された今でも不適正な焼却が見受けられます。庭先や空き地などでごみを焼却しますと、ダイオキシンの発生や煙・悪臭・灰によりご近所に迷惑を掛けます。

家庭では、ごみを燃やさずに、
ごみ収集日程表のとおりに出して
ください。



例外は伝統の行事によるものなど

具体例：火災予防訓練、しめ縄・門松などを焼く行事、焼き畑・あぜの草や下草の焼却、落ち葉たき、たき火などです。

※ただし、生活習慣に影響を与える焼却は禁止です。
※罰則規定(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)により、違反者には懲役・罰金が課せられます。

**野外でのごみの焼却は
禁止されています**

産業建設課 上水道係
68-6106

道關係

問合せ先

☎ 68-6103

生活のS二情報

2010年8月1日

広報きそさき

【第5講座】

桑名市中央公民館2階大研修室

桑名市中央町3丁目44

☎ 0594-23-4103

受講を希望される方は、住所・氏名・電話番号を明記のうえ郵送またはFAXにより9月3日(金)までに、事務局へお申し込みいただきますようお願いします。

(約7キロ)
●参加費

無料(昼食は各自でご用意ください)

●募集人数

80人(応募多数の場合は抽選となります)

●募集期限

10月5日(火)必着

●申込方法

往復はがきに参加者全員(最大4人)の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し左記まで郵送してください。

●申込・問合せ先

桑名県民センター内 桑員ふれあいの道協議会

〒511-8567 桑名市中央町5-71
☎ 0594-24-3633

防災室 県民防災課
〒510-8511 四日市市新正
☎ 059-352-0761
FAX 059-352-0553

4丁目21-5
桑名県民センター・四日市県民センター・鈴鹿県民センター 共催
●事務局

三重県四日市県民センター 県民

防災室 県民防災課
〒510-8511 四日市市新正
☎ 059-352-0761
FAX 059-352-0553

お問い合わせください。

返還している通貨・証券等

・上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

費用は、参加費として8万円。

日程等の詳細は、(財)日本遺族会事業課事業係 ☎ 03-3261-1552-1内線3656-8まで。

お申し込みは、お住まいの各都道府県遺族会へ。

費用は、参加費として8万円。

日程等の詳細は、(財)日本遺族会事業課事業係 ☎ 03-3261-1552-1内線3656-8まで。

お申し込みは、お住まいの各都道府県遺族会へ。

●返還についての問合せ先

財務省名古屋税關
監視部監視許可通關部門

☎ 052-654-4060
〒455-8535 名古屋市港区入船2丁目
3番12号

財務省名古屋税關
四日市税關支署総務課
〒510-0051 四日市市千歳町
5番地の1

〈実施地域〉

①旧満州
②旧ソ連
③西部ニューギニア
④中国
⑤東部ニューギニア
⑥フィリピン
⑦トラック諸島
⑧パラオ諸島
⑨ソロモン諸島
⑩ボルネオ・マレー半島
⑪ミャンマー
⑫インド
⑬マリアナ諸島
⑭マーシャル諸島
⑮洋上慰靈

歴史散策 参加募集

「ふるさと大安を訪ねる」

終戦当時、引揚者の方々からお預りした通貨・証券等を返還しています

名古屋税關では、終戦後に外地より引き揚げてこられた方々が、税關などに預けた通貨や証券等をお返ししておりますが、今なお引き取り手がなく、保管されたままになつているものが多数あります。

返還請求・お問い合わせは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にまちかど博物館などを散策します

鴨神社、持光寺、大神社、まんぽ、行程

三岐鉄道 三岐線 丹生川駅前
(公共交通機関をご利用ください)

戦没者遺児による慰靈友好親善事業
参加者募集

(財)日本遺族会は、「戦没者遺児による慰靈友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰靈追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

また、本年度は事業実施20周年記念事業として「洋上慰靈」を実施します。

補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰靈追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

また、本年度は事業実施20周年記念事業として「洋上慰靈」を実施します。

費用は、参加費として8万円。

日程等の詳細は、(財)日本遺族会事業課事業係 ☎ 03-3261-1552-1内線3656-8まで。

お申し込みは、お住まいの各都道府県遺族会へ。

費用は、参加費として8万円。

日程等の詳細は、(財)日本遺族会事業課事業係 ☎ 03-3261-1552-1内線3656-8まで。

メッセージフリップ企画

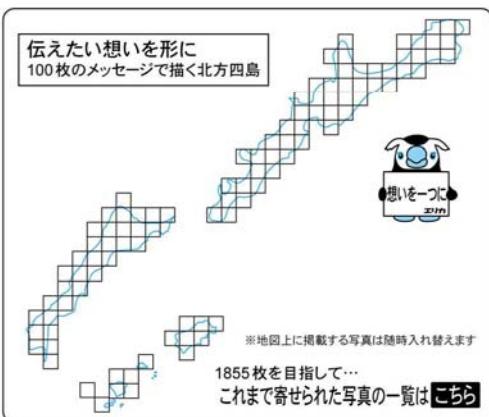
「伝えたい想い」 北方領土返還に向けて

「世論の力」を形に
—メッセージフリップ企画を
展開します



「世論の力」—北方領土の返還を求める一致した国民世論は、粘り強い外交交渉を後押しする最大の力です。戦後65年を迎える今なお続く北方領土問題の解決のためには、私たち一人ひとりが、返還に向けた強い意志を世代・地域を超えて共有することが大切です。

内閣府では、北方領土返還に向けた多くの方の声をより積極的に発信していくため、「伝えたい想い」—北方領土の返還に向けて—と題して、「メッセージフリップ」を活用した企画を開催します。



スナップ写真を募集しています

北方対策本部ホームページの特設サイトにおいて、皆さまに撮影していただいた写真を募集しています。
特設サイトはこちら
→ <http://hoppo-n-flip.go.jp/>

世代を超えて発信されることで、
「世論の力」が一層強く發揮される
と考えています。ぜひ、皆さんの
「伝えたい想い」を発信してみませ
んか。

目標は1855枚!

平成23年2月28日まで
たくさんのご応募をお待ちしてお
ります。

● 本件に関する問合せ先

内閣府北方対策本部啓発係

☎ 03-5253-2111
内線／44488、44489

左記のアドレスに写真を添付して
メールをお送りください。

erika@hoppo-n-flip.go.jp

● 募集期間

9月17日(金)

応募方法
左記のアドレスに写真を添付して
電話にてお問い合わせ
ることができます。

定時制夜間部の普通科
通信制普通科
合格発表

9月17日(金)

転入学試験も同様に行います。入
学定員は若干名です。願書は8月10
日(火)から北星高校事務室で受け取
ることができます。

詳細については、電話にてお問い合わせ
ください。

☎ 059-363-8111

E-mail: hhokusad
@hhokus.mie-c.ed.jp

県立北星高等学校 秋期選抜の募集について

北星高校は、午前・午後・夜間の3部の定時制と平日・日曜日両コースのある通信制課程を併設した高校で、半年ごとに単位認定をする単位制の学校です。秋期選抜の募集も行つております。

● 秋期選抜入試の受付

9月6日(月)～13日(月)

● 試験日

9月15日(水)

● 試験内容

作文、面接

2名
60名

第1回お弁当部門
最優秀作品
「丈夫な歯で
元気いっぱい
すくすく弁当」



お口と体の健康を考えた楽しくて
おいしいお料理を大募集!!

定時制夜間部の普通科
通信制普通科
合格発表



第1回おやつ部門
最優秀作品
「香肌プリツツ」

■8

生活のミニ情報

2010年8月1日

広報きそさき

賞2点、入賞7点
各部門とも、最優秀賞1点、優秀
表彰式 時間 会場 三重県歯科医師会館
各部門とも、最優秀賞1点、優秀

審査 平成22年9月16日(木)
書類・写真審査
平成22年10月17日(日)
プレゼンテーション
実食審査
午後1時～4時
会場 三重県歯科医師会館
平成22年11月28日(日)

(1) 幼児(3歳)～小学校低学年(9歳)向きの献立であること。
(2) 家庭や集団給食において手軽に作れる献立として、普及性があること。
(3) 丈夫な歯や、噛む力を養うための配慮がされていること。
(4) 栄養バランスの考慮がされること。
(5) 三重県の農水産物をなるべく利用していること。

応募作品は、次の条件が満たされていることとします。
(1) 幼児(3歳)～小学校低学年(9歳)向きの献立であること。
(2) 家庭や集団給食において手軽に作れる献立として、普及性があること。
(3) 丈夫な歯や、噛む力を養うための配慮がされていること。
(4) 栄養バランスの考慮がされること。
(5) 三重県の農水産物をなるべく利用していること。

- 応募期間
9月9日(木)
(当日消印有効)
- 応募資格
三重県内在住の方
- 応募部門
(1) お弁当部門
(2) おやつ部門

応募条件

応募作品は、次の条件が満たされていることとします。

● 問合せ先
三重県歯科医師会事務局
かむかむクッキングコンクール係
〒514-0003 津市桜橋2丁目
TEL 059-227-6488
FAX 059-227-0510
120番地の2

主催

三重県、三重県歯科医師会
三重県教育委員会
三重県栄養士会
三重県歯科衛生士会
三重県食生活改善推進連絡協議会

● 後援
アイデアいっぱいの作品をお待ち
しています!!



- 応募期間
9月9日(木)
(当日消印有効)

入賞者に表彰状および記念品、参加者全員に参加賞を贈呈します。
応募方法等詳しくは左記三重県歯科医師会ホームページをご覧ください。
[三重県歯科医師会ホームページ](http://www.dental-mie.or.jp/)
<http://www.dental-mie.or.jp/>

教育委員会だより

お問い合わせは…教育委員会まで(☎68-1617)…

きそさきAZクラブ プレイイベント第1弾 “羽鳥峰ハイキング”が開催されました!!

6月20日(日) 羽鳥峰(菰野町)において、
きそさきAZクラブ設立準備委員会が主催する
プレイベント第1弾“標高860m絶景!
羽鳥峰ハイキング”が開催されました。

当日は29名の参加者のもと、ハイキングアドバイザーとしてアフリカ・キリマンジャロ峰登頂経験もある杉田幸平氏をお迎えし、登山に関するレクチャーをしていただいた後、標高約860mの羽鳥峰へのハイキングを行いました。

参加者のみなさんは新鮮な空気とすてきな風景を堪能していただき、カラダもコロも健康になっていただけたのではないでしょうか。



シリーズ
教育この一冊

『徒然草』

作・兼好 西尾実・安良岡康作校注・岩波文庫

或人、法然上人に、「念佛の時、睡にをかされ
て、行を怠り侍る事、いかがして、この障りを
止め侍らん」と申しければ、「目の醒めたらん
ほど、念佛し給へ」と答へられたりける、いと
尊かりけり。

『徒然草』第三十九段より

中学・高校で勉強する古典（古文）のイメージは、単語や文法を覚えるのが大変で、何を書いているのかよく分からぬといつたものではないでしょうか。確かに、現代使われている言葉と意味や文法が異なることは事実ですし、冒頭の文章をすらすらと読み、即座に現代語訳できる人はそう多くないかも知れません。

冒頭の文章を簡単に現代の言葉にすると次のような意味になります。

ある人が法然上人（浄土宗

「無理をせず、できる範囲ですればよい」という意味の優しい言葉とともにできますが、「はたして目の醒めている間す

の開祖であるえらいお坊さま）にたずねました。「修行（念佛を唱えること）をするときに、どうも眠くなってしまっていけません。どうしたらよいのでしょうか？」すると、法然上人は答えました。「目の醒めている間に修行しなさい」と。なんとすばらしいことでしょう。

かもしれませんが、簡潔な文体を味わうことや、そこに込められた深い意味を探ることによって古典（古文）に親しむことも大切にしたいものです。

今回取り上げた『徒然草』は、エッセイのような感覚で読めるのですが、子どもたちが気軽に古典に親しむものとしては『百人一首』もおすすめです。文の意味はわからなくても問題ありません。遊びをとおして美しい日本語が身に付きます。

木曽岬ラッキーキッズ“ナゴヤ新人戦ジュニア大会” 優勝!



6月5日（土）名東スポーツセンター（名古屋市）において、愛知・三重県から小学1年生から4年生まで構成された38チームが参加した「ナゴヤ新人戦ジュニア大会」が開催されました。

4年生を中心としたチーム構成した他のチームに対し、木曽岬ラッキーキッズは4年生が4人、3年生が2人、2年生が1人、1年生が1人でのチーム構成で挑みました。

予選リーグは4勝2敗の2位通過でしたが、続く決勝トーナメントでは木曽岬の子どもらしい粘り強さと思いやり「心1つ」の精神で全員ドッジのプレーでみごと優勝の栄冠に輝きました。

教育委員会だより

2010年8月1日

広報きそさき

※写真は7月2日(金)に行われました「夕涼み会」(南部幼稚園)の様子



木曽岬音頭・小唄保存会による子どもたちへの踊りの指導



木曽岬音頭・小唄保存会の立ち上げにともない、保存会の方々による幼稚園・小学校(2年生)への踊りの指導を行っています。はじめて踊る曲でしたが、子どもたちは飲み込みが早く、すぐに上手に踊ることができました。

今年は木曽岬小唄を練習しています。先月行われました幼稚園の「夕涼み会」や8月7日(土)に開催される「やろまい夏祭り」で練習の成果を発表します。

6月27日(日)ふるさと創生ホールにおいて、木曽岬町スポーツ少年団本部主催による「平成22年度指導者講習会」を開催しました。

今年は、スポーツ少年団指導者・保護者・団員をはじめ、町内のスポーツ関係者など52名参加のもと、岐阜経済大学経営学部スポーツ経営学科の高橋正紀教授をお招きし、「スポーツマンのこころ」をテーマに講演していただきました。

地域スポーツの先進国であるヨーロッパでは常識となつていて、日本ではまだまだ浸透していない真のスポーツマンシップの精神を勉強するよい機会となりました。

スポーツ少年団主催 「平成22年度指導者講習会 兼活動サポート講習会」 を開催しました



6月7日(月)に全国大会出場に伴う激励金の交付が役場町長室で行われ、「第54回全日本学生空手道選手権大会」に出場される伊藤正也さん(三崎)に加藤町長から激励金が授与されました。

伊藤さんは5月に行われた春季東海地区大学空手道選手権大会の男子組手個人戦においてベスト16まで勝ち残り、みごと全国大会へのキップを手にされました。

全国大会での活躍を期待しています。

全日本学生 空手道選手権大会 出場決定!!



花井さんは6月に三重県営サンアリーナで行われた第25回三重県少年柔道選手権大会の5年女子40kg級において優勝し、みごと全国大会へのキップを手にするとともに、同成績により三重県の強化選手にも指定されました。

全国大会での活躍を期待しています。

7月7日(水)に全国大会出場に伴う激励金の交付が役場町長室で行われ、「第7回全国小学生学年別柔道大会(会場・北海道立総合体育センター「きたえーる」)」に出席される花井瑛絵さん(源緑輪中)に加藤町長から激励金が授与されました。

全国小学生 学年別柔道大会 出場決定!!

“第45回町内卓球大会”が開催されました!!

体育協会主催

6月27日(日)町体育館を会場に、第45回町内卓球大会が開催されました。

今大会には男子の部・小学生の部合わせて34名の参加者があり、各部門とも熱戦が繰り広げられました!

男子の部・小学生の部とも前回チャンピオンが順当に決勝戦まで勝ち進み、両選手ともに激戦の末、みごと2連覇を達成しました。

なお、各部門の結果については以下のとおりです。



男子の部

優勝: 加藤 勉
準優勝: 小林 大志
第3位: 太田 義弘

小学生の部

優勝: 太田 博之
準優勝: 服部 啓吾
第3位: 長谷川尚香



“第9回町内サッカー大会”開催

みさき まきばしーボールチーム

7月4日(日)桑名市体育館で「第35回三重県家庭婦人バレーボール決勝大会」の桑名地区予選が開催され、木曽岬町からは『みさき』(監督..黒宮いつ子)が出場し、オールストレート勝ちでプロ

ツク優勝し、10月2日・3日に安濃体育館(津市)で開催される県大会への出場権を獲得しました。県大会での活躍を期待しています!



得点王
北村総二朗さん



優勝チーム『サッカーバカ』

7月4日(日)木曽川グランドにて木曽岬町サッカー大会実行委員会主催による“第9回町内サッカー大会”が開催されました。

決勝戦は4連覇を狙う『サッカーバカ』と初優勝を狙う『Kクルー』の対戦となり、接戦の末1-0で『サッカーバカ』が勝利し、みごと4連覇の栄光に輝きました。

なお、得点王には『イケメンバラディス』の北村総二朗さんが選ばれています。

今大会には8チームの参加があり、午前9時にキックオフした第1試合から全試合、白熱したゲームとなりました。

大会には8チームの参加があり、午前9時にキックオフした第1試合から全試合、白熱したゲームとなりました。

今大会には8チームの参加があり、午前9時にキックオフした第1試合から全試合、白熱したゲームとなりました。

教育委員会だより

2010年8月1日

広報きそさき



●問合せ先
木曽岬町水泳協会 松下
(090-3939-6877)
桑名市立明正中学校プール
(現地集合)
い。)

●日 時
8月の日曜日
午前9時～11時30分ごろ
(詳細日程はお問い合わせ下さい。)

木曽岬町水泳協会では小学生を対象とした水泳練習会を桑名水泳クラブの協力を得て合同で開催します。あまり泳げない子から選手を目指す子まで幅広く募集しますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

木曽岬町水泳協会
からのお知らせ

★問合せ先
教育委員会
電話 68-1617
★場 所
ふるさと創生ホール
平成23年1月8日(土)
午前10時から(時間厳守)

二十歳を迎える新しく大人の仲間入りされる皆さま方をお祝いするため、左記の要領で平成23年の成人式を開催しますので、ご出席いただきますようご案内申し上げます。なお、当日は式典に引き続き出席者全員の記念写真を撮影します。

平成23年
成人式のご案内



警察署コーナー

車上ねらいが増えてます!!

車上ねらいの被害に遭わないために…

- ドアロックを確実にする。
- 窓は完全に閉める。
- 貴重品を車内に放置しない。
- やむを得ず置く場合は車外から見えないように。
- 駐車場は、夜間、照明等により明るくする。

～怪しいと思ったら、迷わず110番～

防災意識の高揚

～災害発生! その時あなたは?～

防災週間 8月30日～9月5日

自動車を運転していたら…

- 道路左側に車を寄せる。
- 車を運転して避難しない。避難は、必ず徒歩で!
- ラジオなどで地震情報を得ましょう。

テロに対する警戒警備にご協力を!!

- 警察では、空港・鉄道など公共交通機関や多くの人が集まる場所などに対する警戒を強化しています。
- 検問などで、行き先をお尋ねしたり、持ち物を見せていただいたらありますので、ご協力ください。
- 爆発物の原材料となる肥料や薬品などが盗まれそうになったり、不自然な量を購入しようとするなど、「ちょっとおかしいな」と思われた際は、110番通報するか、最寄りの警察にお知らせください。

災害に備えて、
日頃から防災に対する
意識と準備が
大切です。

町内 6月の交通事故

件 数	12件 (98件)
死 者 数	0人 (0人)
負傷者数	1人 (24人)
()	…平成22年累計

• 今月は、
「感覚統合と音楽療法」
 についてご案内します。•

感覚統合、少し聞きなれない言葉かもしれません。
 しかし、私達はすでにこの理論を使って癒されている
 のです。

例えば、心身が落ち着かず不安定な時、やることがなく手持ち無沙汰の時などに、「コーヒーを飲む」「貧乏ゆりをする」「ペットを触る」「キャンドルの火を見つめる」「歌を歌う」など…。



<感覚統合とは…>

感覚統合とは、「使うために感覚を組織化すること」です。つまり、大切な話を聞き洩らさないように、耳を澄ましたり、見失わないように、注目したりすることです。

小さいお子さんは、まだ感覚が統合されていないので、「今やることはこれ」と自分の中で、意識を交通整理することが難しく、気が散りやすかったり、静かに座ってなければいけない所でもじっと座っていられなかったりして当たり前なのです。

ママやパパの子守唄、絵本、触れ合い遊び、ベビーマッサージなどスキンシップが推奨されるのは、親子の愛着形成と共に、お子さんの感覚統合を促すのに効果的だからなのです。小さいころから、「今はこの刺激に集中する」という癖をつけてあげることが、将来の集中力や落ち着きを養うのに良いのです。



音 楽 療 法

音楽療法は、感覚統合の理論に基づき、楽しみながら、音（聴覚）だけでなく、全身を刺激してくれる教室です。子どもだけでなく、保護者も一緒に楽しめます。是非ご参加ください。

こんちは**保健師**です
 ◆保健師/☎68-6104

〈感覚統合の例〉

- ①口唇感覚…ガムを噛む、コーヒーを飲む、氷をかみ碎く
- ②前庭覚・固有受容覚…ロッキングチェア、貧乏ゆすり、爪を噛む、指を鳴らす
- ③触 覚…ペットを触る、入浴
- ④視 覚…キャンドルの火を見つめる
- ⑤聴 覚…独り言、歌を歌う、音楽を聴く

これらはどれも、感覚刺激により、癒しを得ている状態です。人は自然に感覚刺激を使って自分を落ちさせることを学んでいるのです。

<感覚統合を促す遊び>

親子で楽しみながら五感をたくさん刺激してあげましょう。

水遊び・プール

…この季節にピッタリ！！
 冷たい水の感覚で全身を刺激できます。



くすぐりあい

…「いっぽんばしこちょこちょ」などの歌を歌いながらすると、触覚だけでなく聴覚も刺激されてよりGOOD！！



タオルブランコ

…大きい子の場合、ちょっと重いけど、子どもたちは大喜びです☆



♪音楽療法教室

- 日 時／9月6日(月)
 午前10時30分～11時30分
- 場 所／福祉・教育センター集会室
 (子育てサロンの部屋)
- 対 象／1歳～3歳前後の親子



今月のお知らせ等

2010年8月1日

広報きそさき

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎざ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日、5日、9日、12日、16日 19日、23日、26日、30日	毎週火・金曜日 3日、6日、10日、13日、17日 20日、24日、27日、31日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 4日、18日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 4日、11日、18日、25日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 11日	毎月第4水曜日 25日
資源ごみ	毎月第4日曜日 22日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

8月の

家庭ごみ
資源ごみ
収集日程

8月 日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

8日 22日
(第2日曜日) (第4日曜日)

時間 AM8:30~PM5:00

8月 延長役場開設日

2日
(第1月曜日)

時間 PM8:00まで

窓口事務内容

【住民課】………収納・証明業務
【税務課】………収納・証明業務

8月 教育関連施設開館日のおしらせ

町体育館 体育館シートを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。

8日(日) 午前9時～午後4時
22日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育館へお越しください。

22日(日) 午後1時～4時

文化資料館

◎開館日

・毎週土・日曜日
午前9時～午後4時

北部公民館

◎開館日

・火～金(祝日を除く)
・土・日曜日
午前8時30分～午後5時

8月の納付

納付をお忘れなく!

- 町県民税……………第2期分
- 後期高齢者医療保険料……………第2期分
- 水道料金・下水道使用料……………A地区
- 幼稚園授業料(8/16納期限)……………8月分
- 保育園保育料(8/27納期限)……………8月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

北部公民館

図書室だより

このたび、北部公民館では、次の新刊を購入しました。また、その他にも多数の新刊を取り揃えておりますので、皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

* 中川 裕太郎
ひろたか
あきやま
片山 令子
俊太郎
せな
けいこ
谷川 麟太郎
内田 恵
木坂 静
唯川 静
伊集院 昭子
弘茂 陽
道尾 登美彦
津本 森見
森見 森見
秀一 森見
昭子 森見
陽 森見
登美彦 森見

主な新刊

* シーリア・ウイルキンズ
「二人の小さな家」
「はなかっぱのだいぼうけん」
「くまのつきのわくん」
「むかしむかし」
「ちいさなあめふりぐも」
「おでんさむらい」
「ひやしおでんのまき」
「おととつと」
「おでんさむらい」
「ひやしおでんのまき」
「僕らの青春」
「雨心中」
「お父やんとオジさん」
「月の恋人 Moon Lovers」
「文学のレッスン」
「龍馬の油断」
「ペニギン・ハイウェイ」

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。

- 受信相談／総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)
- 視聴エリア／社デジタル放送推進協会 ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話／0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX／0569-38-7859
- 時間外は留守番電話にて対応します。

